

東浦町国民保護計画の変更の概要

1 国民保護計画の趣旨

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づき、国民保護措置の実施体制、住民の避難、救援の実施等を定めたもの。

2 計画変更の概要

（1）警報等の情報伝達手段として J-ALERT を追加

警報等の情報伝達手段の確保のため、全国瞬時警報システム（J-ALERT）を活用する旨を追加（P 2）

（2）国民保護法の救援事務の移管等に伴う用語修正

災害対策基本法等の一部改正により、国民保護法の救援事務が厚生労働省から内閣府（防災担当）へ移管したことに伴い用語を修正（P 5）

3 その他

計画内容に影響のない範囲において、必要に応じて表現の変更や字句の修正のほか、気候・人口等の表を最新のものに改めた。